

## 地区別事前復興まちづくり計画（素案）作成委託業務 仕様書

### 1 業務名

地区別事前復興まちづくり計画（素案）作成委託業務

### 2 目的

高知市では、南海トラフ地震の発生により、甚大な被害に見舞われるおそれがあり、被災後のまちの復興は、市役所内部及び関係機関との総合調整並びに地区住民との合意形成が求められるほか、多岐にわたる業務を的確かつスピード感を持って進める必要があることから、復興の事前対策として、本市の復興方針をあらかじめ決めておくことが重要である。

東日本大震災においても、復興事業着手に長期間を要し復興が遅れたことから、まちの存続が危うくなる事例が見受けられ、「事前復興」の重要性が明らかになったことから、高知県が、市町村が復興まちづくりに速やかに着手できるよう、令和3年度に「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」を策定している。

それを受け、本市の被災後のまちづくりの復興方針や体制、手順等を取りまとめた「高知市復興基本方針(案)」を策定しているところである。

令和6年度から令和7年度にかけては、高知県による新たなL2津波浸水区域のシミュレーション結果に基づき、対象となる地区の現状整理及び課題分析を行い、復興基本方針（案）や東日本大震災の事例等を踏まえ、可住地や土地利用を検討し、複数の復興パターン（現地再建や高台移転等）による「地区別事前復興まちづくり計画（素案）」を作成し、地元ワークショップによる合意形成に繋げることを目的とする。

### 3 業務範囲

別紙業務対象区域図のとおり

### 4 委託期間

契約締結日から令和8年3月23日まで

### 5 予算限度額

84,000千円（令和7年度については、令和6年3月議会にて債務負担行為設定済）

令和6年度：24,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和7年度：60,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 6 管理技術者等の配置

防災対策事業及び都市計画事業に精通した実務経験豊かな管理技術者を定め、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を有する技術者を配置しなければならない。

管理技術者は、技術上の管理を行うに必要な能力を有し、かつ次のいずれかの要件を満たすものでなければならない。

ア 技術士「総合技術監理部門：都市及び地方計画部門」

イ 技術士「建設部門：都市及び地方計画部門」

ウ R C C M「都市計画及び地方計画」

エ 建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロの規程により大臣が認定した者（都市計画及び地方計画部門）

## 7 照査技術者及び照査の実施

照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格及び技術力を有するものでなければならない。

また、照査技術者は、管理技術者と同一の者が兼務することはできない。

照査の基本事項については、業務計画書にその要領を定め、事前に監督職員の承諾を得なければならない。

## 8 業務内容

### (1) 関連資料の整理

「高知市復興基本方針（素案）」で選定した地区（以下、「対象地区」という。）における現状に資する基礎データについて、国勢調査や統計資料、地図情報、被害想定、高知県事前復興まちづくり計画策定指針、高知県復興方針（草案）、高知市総合計画、高知市強靱化計画、高知市地域防災計画、高知市地区別津波避難計画、高知市都市計画マスタープラン（特に地域別構想）、高知市立地適正化計画、高知市復興基本方針（素案）等の関連計画の内容を把握し、「地区別事前復興まちづくり計画（素案）」に反映するため、必要な方針などを整理する。

### (2) 対象地区の現状整理と課題分析

高知市復興基本方針（素案）において整理・分析した市全体の結果も参考の上、対象地区ごとに（1）で整理した資料を津波浸水想定等と重ね合わせて、対象地区の現状を以下の項目ごとに整理し、対象地区の課題を分析し、市全体の結果と比較して示すこと。（対象地区は別紙参照）

①人口の現状及び将来の見通し

②基幹産業への影響

③土地利用への影響

④歴史・文化を継承する視点

⑤利用可能地の見通し

⑥地区の持続可能性（地区の孤立、インフラネットワーク寸断、等）

⑦その他、上記以外の必要な項目

### (3) 復興パターンの作成

復興パターンは、最大クラスの津波（L2津波）を対象（県作成の新津波浸水シミュレーションによる浸水想定区域）として、地域の実情に合わせて、（2）で整理及び分析した資料を基に検討すること。

なお、復興パターンの作成に当たっては、被災後の住民の意向に柔軟に対応できるよう、原位置復興パターンや移転・嵩上げによる復興パターンなど、複数パターンの作成に留意すること。

#### ①可住地の検討

- ・可住地は、命を守ることを基本とし、生活の早期再建の観点を踏まえ、高台移転、原位置での嵩上げ、多重防御、津波避難、堅牢な建築物上層階居住等を織り交ぜて検討すること。

#### ②土地利用の検討

- ・店舗や工場等の居住を伴わない事業系の施設は、地域産業の早期再建の観点を踏まえ、津波浸水を許容することも考慮して、土地利用を検討すること。
- ・農業・漁業集落は、なりわいと暮らしが深く関わるため、住みやすさと働きやすさを考慮して、土地利用を検討すること。
- ・歴史や文化などの地域資源やふるさとの風景を再生・活用することを考慮して、土地利用を検討すること。
- ・人口減少、少子高齢化、担い手不足などの諸課題を解決する先進的なまちづくりを考慮して、土地利用を検討すること。
- ・なりわいと暮らしが応急期から復興期間を通じて連続的に確保できるよう、面的な土地利用の検討に加えて時間的な概念を持って検討すること。
- ・複数の復興パターンについては、東日本大震災の事例等も参考として概算の事業費を想定するなど総合的な検討を行うこと。
- ・本市は、地盤沈降による長期浸水被害が想定されている。土地利用の検討においても浸水リスクを低減・回避する方策や、浸水リスクが残存する場合の課題について検討すること。
- ・持続可能な公共交通ネットワークや臨海部との交通ネットワーク等の確保についても検討すること。
- ・本市における「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりへの取組をふまえて、被災を乗り越えた将来にわたって持続可能なまちづくりを念頭に検討すること。
- ・上記項目を基本として、令和6年能登半島地震を踏まえたまちづくりや、新しい理想的なまちづくりといった内容のその他、必要な項目についても検討すること。

#### (4) ゾーニング図の作成

(3) で作成した復興パターンを基に、各地区の復興まちづくりのゾーニング図を作成すること。

#### (5) 地区の事前復興まちづくり計画（素案）及び概要版の作成

上記で作成した資料を基に、地区の事前復興まちづくり計画（素案）として取りまとめること。

合わせて、次年度以降に予定している対象地区ごとのワークショップ等での使用を視野に入れ、イメージ図、挿絵及び写真等を使用するなどして、市民が理解しやすい概要版や事前復興についてのパンフレット（チラシ等）を作成すること。

#### (6) 庁内における会議の運営補助

市長・副市長・各部局長の出席する会議（会議名未定）及び各部局副部長が出席する会議（会議名未定）における運営補助を行うこと（会議出席は原則不要）。それぞれの会議を各年度2回実施予定。

##### ①協議資料の作成

## ②議事録の作成

### (7) 委員会の運営補助

「高知市事前復興まちづくり計画策定検討委員会」における運営補助を行うこと。各年度2回実施予定。

- ①協議資料の作成
- ②会場設営及び運営補助
- ③議事録の作成

### (8) 打合せ協議

初回，中間4回，最終の計6回の打合せ協議を行う。協議後は，議事概要を作成し，速やかに提出すること（協議の実施方法は，オンライン会議で可とする）。

### (9) 業務報告書の作成

業務成果をまとめた業務報告書を作成すること。

## 9 成果品

本業務の成果品は下記のとおりとする。

項目	媒体	部数
地区別事前復興まちづくり計画（素案）	電子	1式
地区別事前復興まちづくり計画（素案）概要版	電子	1式
業務報告書	紙	2部
業務報告書	電子	1式
パンフレット（チラシ等）	電子	1式
その他必要と認める資料	電子	1式

## 10 本業務に関連する計画（参考資料）

### (1) 事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン

[https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_tobou\\_fr\\_000066.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000066.html)

### (2) 復旧・復興ハンドブック（令和3年3月 内閣府）

<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/>

### (3) 高知県事前復興まちづくり計画策定指針

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2021031700392/>

### (4) 高知県復興方針（草案）

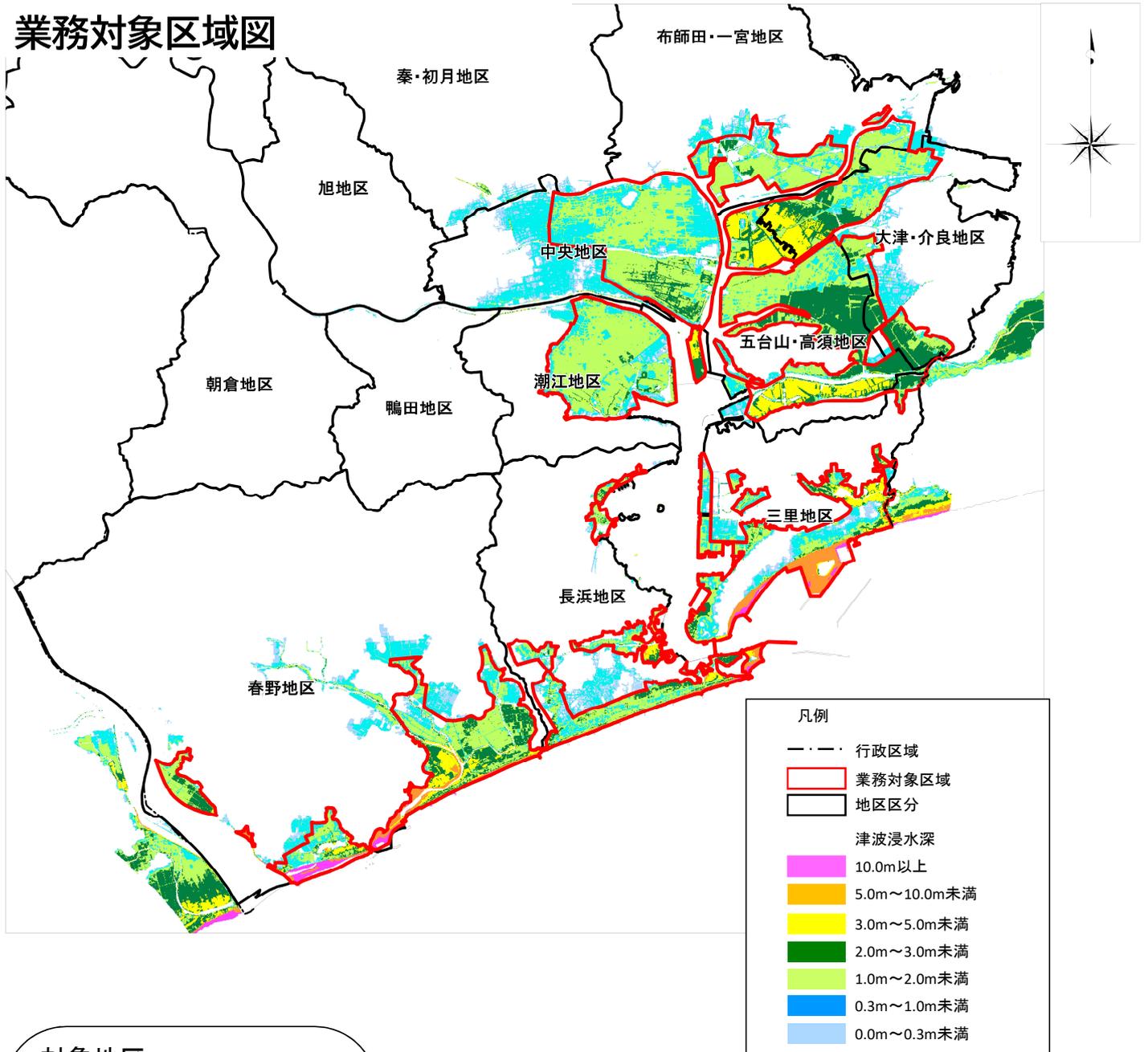
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023022100198/>

### (5) 高知県南海トラフ地震復興手順書 Ver.2

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023022100198/>

- (6) 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）  
<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/2/2011sougoukeikakukaiteibann.html>
- (7) 高知市強靱化計画 第2期計画  
<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/135/kokudokyoujinka.html>
- (8) 第3期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/2/daisankisougousenryakusakutei.html>
- (9) 高知市地域防災計画（令和5年度修正）  
<https://www.city.kochi.kochi.jp/site/bousai/chiikibousaikeikaku.html>
- (10) 地区別津波避難計画  
<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/12/tikubetutunamihinannkeikaku.html>
- (11) 2014 高知市都市計画マスタープラン（2021 改訂版）  
<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/52/2014toshimp2021kaitei.html>
- (12) 2017 高知市立地適正化計画（2021 改訂版）  
<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/52/2017ritteki2021kaitei.html>
- (13) 高知市復興基本方針（素案）  
<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/135/1st-iinkai.html>

# 業務対象区域図



## 対象地区

- 三里地区(令和6年度)
- 潮江地区(令和6年度)
- 中央地区(令和7年度)
- 春野地区(令和7年度)
- 長浜地区(令和7年度)
- 五台山・高須地区(令和7年度)
- 大津・介良地区(令和7年度)
- 布師田・一宮地区(令和7年度)

計 8地区